

させぼ 市議会だより

令和3年3月定例会
令和3年5月1日発行

No.420



議会運営委員会



全員協議会

3月定例会のあらまし

～令和3年度一般会計当初予算等を可決～

3月定例会は、2月26日から3月12日までの15日間の日程で開催し、3月1日には先議案件として、令和2年度補正予算1件を可決しました。

また、3月1日は各会派の代表質問（1日間・3名）、10日から12日は個人質問（3日間・14名）を行いました。

1日から5日には各常任委員会（5日間）を開催し、付託された議案について審査を行いました。

9日には、令和2年度補正予算7件、令和3年度当初予算18件、令和3年度補正予算1件、条例21件、その他の議案6件を可決、報告5件を承認、意見書案1件を可決、請願については12月定例会で継続審査としていた1件を含む2件のうち1件を採択、1件を不採択としました。

最終日には、議会関係条例等3件を可決、人事案件3件に同意しました。

目次

3月定例会のあらまし	...	P 1
議決結果、主な議案	...	P 2
委員会の審査から	...	P 4
代表質問	...	P 6
個人質問	...	P 7
議会の活動 ほか	...	P 12

議決結果

3月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
令和2年度補正予算(先議案件)	一般会計(第17号)
令和2年度補正予算	一般会計(第19号)
	介護保険事業特別会計(第4号)
	後期高齢者医療事業特別会計(第3号)
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(第1号)
	競輪事業特別会計(第3号)
	水道事業会計(第1号)
	住宅事業特別会計
令和3年度予算	卸売市場事業特別会計
	地域交通体系整備事業特別会計
	土地取得事業特別会計
	交通船事業特別会計
	集落排水事業特別会計
	工業団地整備事業特別会計
	港湾整備事業特別会計
	臨海土地造成事業特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
	病院資金貸付事業特別会計
	下水道事業会計
令和3年度補正予算	一般会計(第1号)
条例	職員定数条例の一部改正
	事務分掌条例の一部改正
	市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正
	過疎等地域振興持続支援事業審査委員会条例制定
	職員の給与に関する条例の一部改正
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
	手数料条例の一部を改正する条例制定
	市民協働推進委員会条例を廃止する条例制定
	市営住宅条例の一部改正

議案名		
条例	市道の構造の技術的基準を定める条例及び道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定	
	市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境衛生調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正	
	水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	
	成年後見制度利用促進協議会条例制定	
	介護保険条例の一部改正	
	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定	
	指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定	
	食品衛生に関する管理運営基準を定める条例を廃止する条例制定	
	公衆浴場法施行条例の一部改正	
	国民健康保険条例の一部改正	
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	
	福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	
	一般	工事請負契約締結(高島漁港浮体式けい船岸(-3.0M)災害復旧工事)
		工事請負契約(変更契約)締結(木場漁港木場北防波堤災害復旧工事)
包括外部監査契約締結		
辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更(黒島辺地)		
地方独立行政法人佐世保市総合医療センター定款の一部変更		
地方独立行政法人北松中央病院定款の一部変更		
議会関係	会議条例の一部改正	
	会議規則の一部改正	
	委員会規則の一部改正	
報告	令和2年度一般会計補正予算(第13号)市長専決処分報告	
	令和2年度一般会計補正予算(第14号)市長専決処分報告	
	令和2年度一般会計補正予算(第15号)市長専決処分報告	
	令和2年度一般会計補正予算(第16号)市長専決処分報告	
	国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告	
人事	固定資産評価審査委員会委員選任	
	人権擁護委員の候補者推薦(2件)	

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：一部反対又は棄権

議案名	会派名及び所属議員名	自民					市民		公明		共産		歩み	議決結果
		松尾 裕幸 田山 藤丸 角田隆一郎 橋之口裕太 久保 葉人 萩原 活	※1 北野正徳 山下 廣大 永安 健次 湊 浩二郎 山口 裕二 林 健二 大村 哲史	田中 稔 草津俊比古 長野 孝道 市岡 博道 ※2 崎山信幸	柴山 賢一 松尾 俊哉 久野 秀敏 永田 秀人 小野原 茂 古家 勉 山下 隆良	森田 浩 宮島 武雄 佐藤 文子 大塚 克史	小田 徳顕	宮田 京子						
令和2年度 補正予算	一般会計(第18号)	○					△1		○		×		○	可決
令和3年度 予算	一般会計	○					△1		○		×		○	可決
	国民健康保険事業特別会計	○					○		○		×		○	可決
	介護保険事業特別会計	○					○		○		×		○	可決
	後期高齢者医療事業特別会計	○					○		○		×		○	可決
	競輪事業特別会計	○					○		○		×		○	可決
	水道事業会計	○					△1		○		×		○	可決
請願	「家庭教育支援法の制定を求める意見書」提出に関する請願書	○					×		○		×		○	採択
	安心して生活できる年金制度を政府に求める請願	×					×		×		○		×	不採択
意見書	「家庭教育支援法の制定」を求める意見書	○					×		○		×		○	可決

【賛否】△1：古家勉議員、永田秀人議員は反対、他の5名は賛成
 【会派名】自民=自民党市民会議、市民=市民クラブ、公明=公明党、共産=日本共産党、歩み=歩みの会
 ※1：今定例会中、北野正徳議員は欠席したため、全ての採決に加わりません。
 ※2：崎山信幸議長は採決に加わりません。
 【参考】今回議決した議案(議会関係、意見書及び請願以外)は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

3月定例会で議決された主な議案の概要は次のとおりです。

令和3年度当初予算

会計	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減額	前年度比(%)
一般会計	1,177億2,816万円	1,208億4,764万円	▲31億1,948万円	▲2.6
特別会計(15会計)	859億1,195万円	781億713万円	78億482万円	10.0
企業会計(2会計)	231億3,530万円	226億6,573万円	4億6,957万円	2.1
合計	2,267億7,541万円	2,216億2,050万円	51億5,491万円	2.3

※表中における係数は四捨五入によっているので、合計・差引が一致していない場合があります。

令和2年度一般会計補正予算(第19号)

補正額 26億5,714万円の増額

(補正後の一般会計予算額) 1,616億6,661万円

《補正の主な内容》

- 【衛生費】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費4億3,090万円の増額
- 【農林水産業費】土地改良事業費2,150万円の増額
- 【商工費】観光客誘致促進事業費99万円の増額
- 【土木費】社会資本整備総合交付金事業費など11億7,031万円の増額
- 【港湾費】港湾施設改良事業国直轄事業負担金3億2,500万円の増額
- 【教育費】小学校施設維持改修事業費など7億844万円の増額

委員会の審査から

3月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

指定管理施設の運営に対する追加の委託料などを計上

所属委員：○山下隆良、鶴大地、小田徳顕、宮島武雄、山口裕二、大村哲史、市岡博道
◎北野正徳（欠席）

議案名：令和2年度佐世保市一般会計補正予算（第18号）

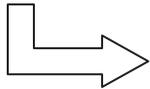
〔内容〕新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的な影響等を考慮し、指定管理施設の安定的・継続的な運用を図るため、運営に対する追加の委託料など1,493万円を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・指定管理料の追加措置の負担割合について、双方折半とした理由は何ですか。

市（答弁）

- ・コロナ禍の影響による特別な事情であり、市として統一的な制度運用を図る観点や公の施設の継続的な運営を考慮し、全額措置など複数案について内部検討しましたが、各施設において経営努力をされている中で、全てをコロナ禍の影響とし、全額市が負担することの根拠を整理することが難しいため、指定管理者との協議により、双方で負担を分け合うこととしたものです。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・各指定管理施設の事情は、利用料金制度の有無なども含め、様々であることから、施設運営の実情の把握については、しっかりと事業者と協議を行い、十分な検討が必要である。その上で、指定管理者との協定書の不可抗力に係る負担区分の中に、感染症を追加するなど、協定書の内容等を含め、指定管理者が安定的・継続的な運営が行えるよう、制度の在り方を整理し、見直しを図ること。

都市整備

市街地再開発事業として成立するか検討するための経費を計上

所属委員：◎久保葉人、○湊浩二郎、角田隆一郎、久野秀敏、森田浩、田中稔、松尾裕幸、古家勉

議案名：令和3年度佐世保市一般会計予算

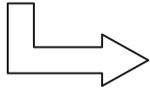
〔内容〕栄町、湊町の一部権利者からの発意により検討が進められている市街地再開発事業が成立するかどうかを検討するための経費として、1,306万円を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・再開発の検討範囲に耐震診断が未実施の民間の商業施設が含まれており、耐震診断の実施命令に対して、施設側からは1年後に解体する方針が示されていますが、この命令には、どのような意味があるのですか。

市（答弁）

- ・耐震診断の実施命令は、地震発生時の建物の中の人の安全を確保することを目的としたものです。このため、建て替えの意思と、それに向けた再開発の計画の進行状況によっては、再命令という形で、令和4年3月という期限を延長することも検討したいと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・市街地再開発事業についての情報収集に努めるとともに、再開発を検討されているエリアの耐震化の状況も踏まえ、事業の進捗が図られるよう意を用いること。

文教
厚生

福井洞窟ミュージアムの開館に伴う 予算を計上

所属委員：◎萩原活、○永安健次、
田山藤丸、松尾俊哉、佐藤文子、
永田秀人、草津俊比古、長野孝道

議案名：令和3年度佐世保市一般会計予算

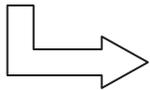
〔内容〕令和3年4月に開館する福井洞窟ミュージアムの管理運営を行うための経費として、2,053万円の予算を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・福井洞窟ミュージアムの開館に当たり、その認知度向上と来館者の確保を図るための周知、広報については、どのような取組を考えていますか。

市（答弁）

- ・情報発信としては、ホームページの構築やラッピングバスの制作、県内の民放各局でのコマーシャル放送を予定しています。
- ・イベントとしては、記念シンポジウムや特別企画展の開催などを計画しています。そのような取組を行うことによって、多くの方に福井洞窟ミュージアムを知ってもらい、来館してもらいたいと考えています。



委員会では賛成多数で可決

企業
経済

スマート農業導入の可能性調査について

所属委員：◎柴山賢一、○山下廣大、
宮田京子、橋之口裕太、林健二、
小野原茂、大塚克史

議案名：令和3年度佐世保市一般会計予算

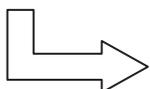
〔内容〕相浦土地改良区における課題と農地の高度利用の可能性調査の経費として、338万円の予算を計上するもの。

委員会（質疑）

- ・スマート農業は、農業関係者全体にとっても非常に魅力的な事業であるため、相浦土地改良区のみならず、佐世保市としてのスマート農業の推進計画を整理しながら取り組むべきではないですか。

市（答弁）

- ・イチゴや菊といった事業については既にスマート農業を導入しており、環境制御装置などを用いて品種を向上させ、生産性を伸ばす取組が行われています。地域ごとに取り入れられているスマート農業の周知を図りながら、取り組みたい農業者には導入できる仕組みづくりを構築していくことが必要だと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望
した事項

- ・相浦土地改良区でのスマート農業モデル事業については、市としての計画策定を行い、地元住民等との合意形成を図ること。

代表質問



代表質問は、市政運営に当たり、本年度の予算や重要施策に対する市長の考え方（＝施政方針）について、質問するものです。令和3年3月定例会は、3人の議員が各党派を代表して質問しました。質問項目の一部を掲載していますが、代表質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧いただけます。

[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

市内小・中学校の再編計画について

自民党市民会議 ながの たかみち 長野 孝道 [60分]

問 学校再編への取組については、昨年10月以降から各小・中学校で実施されているPTA役員及び地域代表者向けの説明会において、子どもの教育環境がよりよい充実につながることへのチャンスと捉える意見や、身近な地域から学校がなくなることへの不安など、様々な受け止め方があったと思います。そのような反応も踏まえ、今後、学校再編への取組を、よりスピード感を持って進めるに当たり、どのような課題があるのか、教育委員会の考えを伺います。

答 今回の各小・中学校での学校再編への説明会において、「より幅広い保護者や地域住民の意見を聞いてほしい」という声を多くいただいています。このよう

な意見も踏まえつつ、スピード感を持って実施するための課題として、大きく2点あると考えています。1点目は、再編対象となる学校数が多いと、地理的事情等も複雑となり、再編の協議に時間を要すると予想されること。2点目は、ハード面において、整備期間が5年から6年程度の工程が必要になることです。いずれにしましても、関係する方々との丁寧な合意形成に努めながら、本市の子どもたちの、よりよい教育環境づくりのために学校再編を進めていきます。

その他の質問 ▼コロナ禍における佐世保市の財政について▼新型コロナウイルスワクチンの接種について▼農林水産政策について

コロナ禍における経済対策について

市民クラブ やました たかよし 山下 隆良 [60分]

問 長年、本市の基幹産業であった造船業の佐世保重工業が、コロナ禍による世界中の荷動きの低迷、海上輸送の需要落ち込み、さらには中国、韓国との厳しい価格競争により、2月12日に新造船の休止と希望退職者を250名募ることを発表されました。このことは、SSK構内で苦労を共にしてきた協力企業にも負担を強いることになり、退職される方が県外へ職を求めて人口流出が加速すれば、本市経済にも大きなダメージがあることが想定されます。市長は議会で対策本部を立ち上げ、対策を講じると発言されましたが、どのような体制で取り組まれるのか伺います。

答 支援体制としては、本市において対策本部を立ち

上げ、必要な施策の検討を行います。また、県や本市、長崎労働局等の6者で連携会議を発足し、SSKの希望退職者や協力企業の離職者に向けた「雇用支援」、協力企業の事業継続に向けた「ビジネスマッチング支援」、業態転換等を支援する「事業再構築支援」、低利の制度融資の活用を図る「資金繰り支援」の4つの柱で取り組むことを確認しています。各支援機関の連携が肝要であるため、本市が総合窓口の役割を担うことで、地域経済への影響緩和に向けて取り組みます。

その他の質問 ▼新型コロナウイルス感染症について▼地域コミュニティの活性化について▼本市における不登校支援について

循環型のまちづくりについて

公明党 もりた ひろし 森田 浩 [50分]

問 2020年10月、政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言したことを踏まえ、本市においても脱炭素化の取組を推進していく必要があります。本市は西九州させば広域都市圏の中心市として、他都市を牽引し、取組を進めていく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

答 政府は、2050年までにカーボンニュートラルを実現する目標を掲げ、地球温暖化対策推進法をはじめとする関係法令の改正に向けた準備を進めています。今回の改正案では、「環境の保全と経済の発展を統合的に推進しつつ、2050年までの脱炭素社会の実現を旨として、国民や国、地方公共団体、事業者、民間の団体

などの密接な連携の下」取り組むことが基本理念として盛り込まれるため、本市としても、国の施策と整合を図りつつ、自治体と企業、市民が一体となり取組を進めていく必要があると考えています。今後の取組として、市内のタクシー会社等が保有するEV車等を、災害時に「走る蓄電池」として提供してもらう事業など、西九州させば広域都市圏の構成市町も参画できるような検討を進め、カーボンニュートラルの実現に向けて、率先して取り組みます。

その他の質問 ▼人口減少時代の移住政策について▼コロナ禍の経済対策について▼安心の子育て社会と地域共生社会について▼災害に強いまちづくりについて

個人質問



個人質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和3年3月定例会は、14人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、個人質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。

[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

行政におけるテレワークの導入について

つる 鶴 だいち 大地 [30分]
自民党市民会議

問 佐世保市役所にテレワークが導入されない中、セキュリティ対策などの課題は理解しますが、今後、いつ緊急事態下となり、テレワークが必要な事態になるか分からないことから、完璧に準備してから始めるのではなく、実施できる部局から、すぐに始めるべきだと考えますが、本市の考えを伺います。

答 テレワークの導入には、環境整備に併せ、複合的な視野での検討の必要性を認識しており、令和3年度には、テレワークが比較的に利用しやすいと思われる住民と直接、接する窓口部門等以外の総務、企画部門などから試行的に導入し、検証を進め、課題の把握・整理を行いたいと考えています。その中で、使い勝手や

セキュリティ対策などの検証を十分に行い、並行して勤務体制の在り方、ルールなどの整理を進め、令和4年度からテスト運用予定の電子決裁システムの稼働などと合わせ、展開できるよう準備します。全国的に新型コロナウイルス感染者数は減少傾向ですが、予断を許さない状況であり、今後、さらに社会のデジタル化は進み、インターネットを通じて様々なことができるようになることから、本市も、オンライン申請や電子決裁の導入など、デジタル化の取組を推進します。

その他の質問 ▼災害における各所との協力体制やネットワークについて▼政府によるデジタル技術関連施策への参画について

効果的かつ効率的な行政経営を実現するコミュニケーションについて

まつ お ひろゆき 松尾 裕幸 [30分]
自民党市民会議

問 リーディングプロジェクトをはじめとする大型プロジェクトにおいて、「機を逃さない経営判断」という意味では、スピード感を持って関係部局が対応していると評価する一方で、後追的に道路や交通の課題が見えてくることがありますが、大型プロジェクト等の実施を決定する過程で、関係部局はどのように連携していますか。

答 本市では、市政運営の基本方針や重要施策に関する事項を審議する最も上位の意思決定機関として、市長をトップとした経営戦略会議を設置しています。さらに、両副市長と行政マネジメントに係る部局長で組織する戦略調整会議を設置し、部局横断的な政策の調

整を確認するなど、部局間の連携と情報の共有につなげています。また、令和2年度からは、第7次総合計画のスタートに合わせて、両副市長がそれぞれ担当する分野の部局長から、今後の戦略や政策課題をヒアリングし、それに対して市長の意向を踏まえた指示を各部局に返し、さらに各部局はその指示に対して、直ちに対応を検討し、次年度以降の予算へ反映するという一連の行政マネジメントのサイクルを実施しています。各種プロジェクトにおける部局間連携についても、このサイクルの中で、課題が集約され、指示に基づいて各部局が責任を持って対応するというトップマネジメントが機能するものと考えています。

本市のグランドデザインについて

おおむら のりちか 大村 哲史 [30分]
自民党市民会議

問 都市計画マスタープランで相浦地区は地域核とされていますが、現在、プランで想定したようになっていますか。また、市街化調整区域における連たん区域の開発許可制度は、運用開始から16年が経過しますが、本市のグランドデザインを見据えた今後の制度の運用の在り方と、相浦地区を地域核として発展させるための新しい都市計画事業の実施について伺います。

答 都市計画マスタープランの地域核とは、周辺地域を含んだ圏域における日常生活と活動の拠点のことで、相浦地区には、商業、医療等の都市機能が一定集積し、コミュニティ活動の拠点や、文教機能としての県立大学の更新なども進められています。また、市街化調整

区域の開発許可制度は、近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、改正都市計画法では、市街化調整区域の浸水ハザードエリアにおける住宅等の開発抑制など、制度が厳格化され、令和4年4月の施行に合わせて、本市の条例も厳格化する方向で見直す予定です。現在、相浦地区では、地域核としての発展のため、西九州自動車道の4車線化事業や下水道整備事業など、都市基盤の充実を図っていますが、浸水リスクが高い区域があるため、新規の再開発の検討に当たっては、改正都市計画法を踏まえて、災害リスクへの対応につながるなど、公共性が高く、事業採算が取れる計画であれば、実現の可能性が高まると思われれます。

コロナ自粛下における認知症高齢者対策の取組について

歩みの会 みやた きょうこ 宮田 京子 [20分]

問 コロナ禍による自粛生活で、人との触れ合いが制限される中、高齢者の孤立が進み、新たに認知症を発症したり、症状が進行したりするなどの問題が生じています。そこで、コロナ自粛下での高齢者認知症対策の取組状況と、今後、新しい生活様式の中で、認知症カフェなど的高齢者が集まる活動の在り方、また、訪問を前提とした介護サービスの地域間格差の問題、リモート支援の可能性等について、見解を伺います。

答 本市では、認知症の人とその家族が、どこでどのような医療や介護サービスを受けられるのかを可視化した「認知症ケアパス」を運用し、認知症の理解や関係機関への支援につなぐ取組を行っています。また、

高齢者自身が、介護予防に取り組むセルフケア意識の向上を図るため、フレイル予防等のポイントを佐世保市独自でまとめた「介護予防手帳」を今年度作成するとともに、実践指導などを行い、認知症の予防活動に取り組みました。しかし、認知症の症状が進行した状態での相談は増えており、人と人の接触が制限される状況でも、安心して高齢者やその家族が相談や交流ができるよう、認知症カフェの活動継続や新規開設への取組を進めています。また、医療や介護サービスなどの人材不足による地域間格差や孤立による認知症状の悪化などへの対策として、オンラインを活用した新たなリモート支援についても、研究していきます。

本市の学校教育と諸課題について

公明党 さとう ふみこ 佐藤 文子 [30分]

問 公立夜間中学校の設置に向けた長崎県のニーズ調査を踏まえ、佐世保市はどのような取組を行うのですか。また、児童生徒の健やかな成長には、メンタルケアだけでなくフィジカルケアも必要です。食事、運動、生活習慣等の多方面から支援する総合ケアが重要と思いますが、あすなろ教室及び青少年教育センターにおける環境整備をどのように検討していますか。

答 県の調査結果から、今後、学び直しや日本語を学びたい方が増加すると考えられますので、市民ニーズを的確に把握し、市関係部局や県教育委員会と連携を図りながら、リモート・オンライン授業等のICT環境を利活用し、多くの方に学ぶ機会を提供できるよう

な夜間中学校の設置について研究を進めていきます。また、あすなろ教室の環境整備として、今後、「まちづくり出前講座」や各部局と連携・協力することで、食育や生活習慣への専門的な講義や助言を取り入れ、支援の充実を図りたいと考えています。青少年教育センターについては、非行や不登校の矯正施設・教育機関から、新しい時代のニーズに合う開かれたセンターとして、児童生徒・保護者・教職員が気軽に訪れ、互いに学び、相談し、支援を受ける教育機関を目指し、建て替えや移転等について検討を重ねたいと思います。

その他の質問 ▼総合的・一体的なスポーツ行政の推進について

第6次行財政改革推進計画（後期プラン）

第5次改革工程表の安定的な歳入確保について 自民党市民会議 はやし けんじ 林 健二 [40分]

問 宿泊税については、各地で導入が進んでおり、本市においても、第6次行財政改革推進計画（後期プラン）で、自主課税の取組の一つとして、導入が検討されています。本市の観光産業の現状や、税の公平性の観点からも、宿泊税導入の議論は避けては通れないと考えますが、宿泊税の導入に関し、一定の方向性を導き出すためにも、議論の透明性を担保しながら進めていくに当たり、有識者等による「佐世保市宿泊税検討委員会」を設置して、議論していくべきではないでしょうか。

答 新たな効果をもたらす施策を実施にするに当たり、新たな財源が必要となる場合には、受益と負担の関係

を整理した上で、法定外目的税などの恒久的な財源の導入を検討する必要があると考えます。したがって、まずは、本市の将来に向けて有効な観光振興施策と財源について、庁内のワーキンググループにおいて整理を行い、宿泊税等の恒久的な財源の在り方を検討したいと考えています。検討に当たっては、透明性の確保とともに、幅広く意見を聞くため、事業者や有識者等による検討委員会を設置し、関係団体や市民からの意見も聞きながら、また、コロナ禍の収束を見極めつつ、丁寧に議論を進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼木質バイオマスの熱利用について▼結婚新生活支援事業について

自然公園の魅力向上と観光資源としての活用について

自民党市民会議 ながやす けんじ 永安 健次 [40分]

問 本市には、西海国立公園や北松県立公園など、自然豊かな公園が幾つも存在します。特に北部地域には、旧町が観光振興を目的に整備してきた自然公園がありますが、観光資源として十分に生かしているとは言えません。近年のアウトドアブームを捉えた公園整備を行うことで、施設の魅力向上が図られると思いますが、今後の自然公園の活用策についてお尋ねします。

答 今年度は、白岳自然公園と長串山園地のキャンプ場利用者が2倍近くに増加しており、自然と触れ合い、ゆっくりとした時間を過ごすことができるなど、コロナ禍において、自然公園の魅力が改めて認識されてきております。本市の自然公園のほとんどが過疎地域内

に指定されていますが、豊かな自然や文化、良好な景観など、地域が持つ様々な機能が見直され、その存在意義や重要性が高まっている現状もあります。また、今後の過疎地域の持続的発展及び優れた自然の風景地を維持するためにも、地域住民と一体となり地域独自の魅力を引き出すことで、公園の独自性や魅力を高めることができると考えています。現在、見直しを行っている「緑の基本計画」においても、今後の公園の運用・活用の基本的な方針を策定する予定ですので、関係部局と連携しながら、公園の魅力向上に取り組んでいきます。

その他の質問 ▼高齢者の外出支援策について

ごみの収集とクリーンセンターへの
ごみの持込みについて

市民クラブ

まつお としや
松尾 俊哉

[40分]

問 現在、高齢者のみの世帯の増加や、独居老人の増加が進行しています。地域コミュニティの再構築が必要とされる中、例えば、高齢者世帯のごみを近所の住民が善意で、クリーンセンターに持ち込む事例などが増加すると思いますが、業としての持込みではないにもかかわらず、受入れを断られる場合があるようです。そのような善意で持ち込まれたごみについては、受入れが行えるよう検討することはできませんか。

答 クリーンセンターに持ち込まれるごみについては、分別がなされていないものや、搬入基準を満たしていないものなどのほか、他人のごみの持込みも受入れを断る場合があります。その理由としては、廃棄物の処

理及び清掃に関する法律により、他人のごみの収集又は運搬を業として行う場合、市町村の許可が必要と規定されていますが、許可を持たず、業として収集運搬を行い、他人のごみの持込みを行う方も見受けられるため、疑わしい場合も含めて、お断りする場合があります。ご指摘のとおり、社会情勢の変化により、自らごみの持込みを行うことができない市民が今後も増加する可能性は高いと認識しており、他市町における状況を研究し、業による持込みでないことを確認する方法の確立に向けて、取り組みたいと考えています。

その他の質問 ▼災害による公共交通機関不通地域への対応について

市の刊行物の在り方について

市民クラブ

しばやま けんいち
柴山 賢一

[40分]

問 市の刊行物について、「広報」という視点から効果があるのかどうか疑問です。過去には行政監査において、地区公民館に刊行物が効果的に設置されていないという趣旨の指摘もありました。本市では、「佐世保市広報戦略」を策定するなど、「広報」に力を入れていますが、今までのように一方通行に発信するのではなく、市民に持ち帰ってもらえているのか、何らかの方法で効果を検証するべきではないでしょうか。このようなことを含め、市の刊行物の今後の在り方についての考えを伺います。

答 市政情報を市民に伝える広報業務は極めて重要なものであると認識しており、特に市の刊行物について

は、市政情報を市民に伝える最も身近な媒体であると考えています。本市が行っている様々な広報業務を効果的に行っていくためには、「広報」を行った後に、検証を行うことが必要であると思います。まずは本年度からスタートした広報戦略の検証を行い、現状や課題を把握した上で、有効性や費用対効果といった点を意識しながら、さらに効果的な取組を進めていくことが必要であると考えます。今後とも、そうした取組を継続し、より効果的で、効率的な広報業務を展開していきたいと考えています。

その他の質問 ▼コロナ禍における火災予防の推進について▼地域未来塾について

新たな過疎対策法の制定について

自民党市民会議

やまぐち ゆうじ
山口 裕二

[40分]

問 現行の過疎地域自立促進特別措置法（過疎対策法）が令和3年3月末で終了することに伴い、国で新たな過疎対策法の制定が検討されていると聞き及んでいます。過疎地域の住民は、自分たちの地域の振興が忘れ去られてしまうのではないかと不安を抱えており、その不安を払拭するためにも、地域住民の声に耳を傾け、住民のニーズに沿った振興策を講じていく必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

答 過疎地域の振興が市全体の振興につながることは十分認識していますし、また、地域の方々が、地域の振興のために一生懸命努力されている姿を実際に目にしていることから、過疎地域の振興は今後も必要だと

考えています。地域の振興の方向性については、積極的に民間投資や交流人口を増加させるような振興から、地域コミュニティの特徴や地域資源を持続・向上させるような振興まで、様々な選択肢が考えられることから、住民の方々の意向を確認した上で、地域の実情に応じた対策を講じていくべきだと考えています。今後、新たな過疎対策法が制定された場合に策定する過疎計画についても、そのような考えの下、地区自治協議会や地域住民の方々などの意見や要望に耳を傾けながら作成し、その後は事業の優先順位等を考慮しつつ、計画に基づいた過疎地域の振興に取り組みます。

その他の質問 ▼有害鳥獣対策事業について

佐世保市における国際教育の取組
について

自民党市民会議

くさつ としひこ
草津 俊比古

[40分]

問 英語教育においては、国際人として活躍する人材を育成する観点から、性急に結果を求めるのではなく、長期的な視点に立ち、国際化に適応できる力を育てていく必要があると考えます。本市における国際教育の取組について、グローバル人材育成に対する市長の考えを伺います。

答 真にグローバル化に対応できる人材を育成するためには、長期的・系統的なビジョンに基づいた学びの構築が重要であり、「小学校1・2年生への英語教育の実践」として、5時間から10時間の導入を予定しています。また、「グローバルキッズ・チャレンジ事業」として、県立大教員や小学校教員と協働の下、希望す

る小学6年生を対象に、英語を交えた様々な体験活動や、英語本来の発音を意識した音声活動、外国の異文化理解を目的とした講座など、本市独自のプログラムを半年間にわたって開催することで、グローバル人材の素地を形成する機会を提供していきます。

また、各年代で切れ目なく英語に触れ、学び続けることができる環境を整えることで、来るべき未来の国際舞台で市民が活躍できるよう支援するとともに、「国際都市させば」として一層発展していけるよう、長期的な視点を持ちながら取組を進めていきます。

その他の質問 ▼安定的な人材確保に向けた看護体制の在り方について▼急傾斜地崩壊対策事業について

造船業・海洋産業・防衛産業の可能性について

自民党市民会議

たやま ふじまる
田山 藤丸

[30分]

問 洋上風力発電や潮流発電に代表される海洋再生エネルギーは、海洋県である長崎県のポテンシャルを生かすことができる新分野として注目されています。本市においても、海洋産業クラスターへ参画することで、既存の造船技術を活用しながら、企業の技術革新をサポートし、将来的に海洋再生エネルギーの産業拠点において中核的な役割を担う企業群の形成を目指していくべきではないですか。

答 県内においては、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の取組の中の一つとして、県全体で海洋エネルギーの産業拠点を目指して、海洋エネルギーの実証実験などの取組が進められており、市内企業も取組に参

画されています。海洋エネルギーの分野では、設備の大型化が進んでおり、大手企業も参入し、要素技術の研究など先行して取り組まれていることから、中小企業においては、大手企業との協力関係の下、事業の一部を担う、またはメンテナンスへの参画などの可能性のあるものと考えます。今後の成長可能性のある海洋産業においては、機を逸することがないよう佐世保重工業はもとより造船関連企業の積極的な参画を期待するとともに、関連企業との情報共有を行いながら、海洋産業クラスターの形成につながるような取組を進めていきます。

その他の質問 ▼農水産物の消費と販路の拡大について

佐世保市において人口減少対策として取り組んでいる、少子化対策事業、U1ターン対策事業、婚活サポート事業の取り組み状況と成果について

自民党市民会議

はぎわら ひろし
萩原 活

[40分]

問 人口減少対策には、婚活サポート事業等の成果が重要ですが、コロナ禍により人の接触などが制限され、コミュニケーションが取れない状況の中で、事業の成果はどのようになっていますか。また、コロナ禍によりオンラインでの対応が当たり前になっていますが、一方で、相対して人の感情やぬくもりを伝えるアナログ的手法も見直されつつあるため、こうした手法を含めた新たな取組を検討できませんか。

答 本市の婚活サポート事業は、外出自粛の影響を考慮して、オンラインお見合いも可能とする等の対応をしており、1月末時点の登録者数は231人で、ここ数年と同程度で推移しています。しかし、次年度以降の成

婚につながるお見合い・カップル成立数は減少し、交際が続いているカップル数は40%減となり、コロナ禍で会うことができない影響が出ています。今後は、コロナ禍の前から成婚数が少ないことから、出会いの機会の創出のため、令和2年度に民間の視点を取り入れることを目的に、結婚関連産業の方々との検討の場を設けて意見をいただいていますので、これらを踏まえて、令和3年度からは、飲食店等の方々とも連携し、議員の提案も含め、コロナ後も見据えた多くの方が結婚できる取組の実現に向けて検討をしていきます。

その他の質問 ▼コロナ禍における、新卒者の就職活動状況と、受入れ態勢に必要な企業誘致について

生活保護行政について

日本共産党

おだ のりあき
小田 徳顕

[20分]

問 市民の命を守る施策の根底に当たる生活保護行政において、生活保護申請等に際し、扶養義務者への照会が行われることから、そのことに抵抗を感じ、生活保護の申請を断念することが懸念されます。コロナ禍において、生活困窮者となる人々が増えている中で、今後の扶養義務者への照会について、本市の見解を伺います。

答 扶養義務者の照会は、金銭的な支援だけではなく、日常生活や入退院時における手助けや、相談相手などの精神的支援も重要な目的の一つです。これまで扶養義務者への照会は、親子・兄弟の場合、対象者全員へ行っていた運用が、平成21年に見直しが図られ、扶養

義務者が概ね70歳以上の場合や、施設等へ入所している場合は、扶養の可能性が期待できないとして、照会を見合わせる等の判断ができるようになりました。本年3月1日からは、交流断絶により、扶養照会を不要とみなす期間を、20年間から10年間程度への短縮や、相続等による関係性の悪化、虐待の経緯等を考慮するなど、より具体的な考えが示されました。そのため、相談を受けた際には、より詳細な交流関係を確認するとともに、扶養義務者への照会が生活保護の妨げにならないよう、慎重かつ適正な対応を図っていきます。

その他の質問 ▼佐世保重工業株式会社の新造船事業休止について▼石木ダム建設事業について

請願書と陳情書への押印見直しについて

デジタル化政策の一環として、押印の廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、請願者・陳情者が自署した場合は、押印が不要となりました。

【提出方法】

請願書・陳情書は、邦文（日本語）を用いて、請願・陳情の趣旨、提出年月日及び請願者・陳情者の住所を記載し、請願者・陳情者が署名又は記名押印をしてください。

※詳しい提出方法や、提出期限については、佐世保市議会のホームページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症対策等に関する 要望書の提出

令和3年2月16日に、各会派からの新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見を集約した要望書を佐世保市議会から佐世保市長へ提出しました。

要望内容

- 1 経済支援策について
- 2 医療体制等の整備について
- 3 感染拡大防止策について
- 4 生活支援策について
- 5 教育現場における感染症対策と感染症教育の徹底について



▲（左から）山口副議長、朝長市長、崎山議長

「佐世保港の長期総合計画」の改訂に関する 提言書の提出

令和3年3月24日、佐世保市議会は、「佐世保港の長期総合計画」（基地政策に係る港の長期総合計画）が策定されて約50年が経過し、策定当時と現在の状況及び将来の展望について乖離している事項が多いと考えられることから、現在の佐世保港の状況に即した計画へ改訂するよう市に求める提言書を佐世保市長へ提出しました。



▲（左から）山下基地対策特別委員会副委員長、山口副議長、朝長市長、崎山議長、田中基地対策特別委員会委員長

議会の活動

※12月定例会の終了後、3月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼12月

- 11日 議会運営委員会 [佐世保市議会議員IR関連事業者への対応に関する指針(案)について]
- 14日 特定複合観光施設(IR)推進特別委員会 [佐世保市議会議員IR関連事業者への対応に関する指針(案)について/IR誘致に係る下水道施設整備の進捗状況等について]
- 17日 文教厚生委員会協議会 [ファミリーサポートセンター運営委託事業者の選定について/佐世保市中部子育て支援センター〔市立大黒保育所〕の公設民営化に係る委託事業者の選定について]

▼1月

- 13日 総務委員会協議会 [第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)第5次改革工程表について/定員の見直し計画について/「佐世保市職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の公表の方針」について/佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画について]
- 14日 交通体系整備特別委員会 [国道205号針尾バイパスの再評価結果について/国道35号(藤原町~大和町)における無電柱化事業について/西九州自動車道4車線化事業の工事進捗について]
- 15日 都市整備委員会協議会 [鯨瀬フェリー棧橋接触事故に係る報告について/国内クルーズ客船の寄港について/都市公園遊具の現状と年度内計画について]
- 26日 企業経済委員会協議会 [養殖魚消費拡大の進捗状況について/下歌ヶ浦地区林地崩壊防止工事について(事故繰越)/鯨瀬可動橋使用不能による影響について/市場事業等に係る経営戦略策定について/させば産品需要開拓事業(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)の延長について]
- 26日 特定複合観光施設(IR)推進特別委員会 [「九州・長崎特定複合観光施設設置運営事業」の公募について/その他]
- 26日 基地対策特別委員会 [佐世保港長期総合計画について]

▼2月

- 8日 基地対策特別委員会 [佐世保港長期総合計画について]
- 9日 議会運営委員会 [3月定例会会期日程等の考え方について/その他]
- 19日 議会運営委員会 [3月定例会の付議事件並びに会期日程等について/その他]
- 22日 文教厚生委員会 [請願第17号「家庭教育支援法の制定を求める意見書」提出に関する請願書(継続審査事件)について]
- 22日 基地対策特別委員会 [「佐世保港長期総合計画」の改訂に関する提言書(案)について]
- 22日 全員協議会 [名切地区再整備に係る中央公園のリニューアルの進捗状況について]

陳情

3月定例会には、陳情4件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【総務委員会に送付】

- ・佐世保市宇久町において行われている新エネルギー事業についての陳情

【都市整備委員会に送付】

- ・不正登記についての陳情

【企業経済委員会に送付】

- ・「南部水系下ノ原ダム上流の環境整備」を陳情します。

【企業経済委員会・石木ダム建設促進特別委員会に送付】

- ・「石木ダム建設は、市民が水道料金20万円と住民税10万円の負担が増える為、中止し、代替案の南部水系下ノ原ダムかさ上げ3.5mに変更すること」を陳情します。

人事案件

3月定例会では、人事に関する案件3件が提出され、議会としては同意しました。

○佐世保市固定資産評価審査委員会委員選任の件

林田 篤学 氏

○人権擁護委員の候補者推薦の件

大久保敬次 氏

久田 友子 氏

請願・陳情についてのお知らせ

令和3年6月定例会で取り扱う請願・陳情の提出期限は、6月4日(金)午後5時15分までを予定しています。提出予定の方は、お早目に議会事務局にお問い合わせください。

令和2年度の情報公開実績

▼市議会情報公開条例に基づき、1件の情報公開請求があり、写しの交付の処理を行いました。

編集と発行 佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
 TEL: 0956(24)1111(代表) 内線2305~2309 FAX: 0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

6月定例会の開会は、6月中旬の予定です